

## 宮崎医科大学附属病院に 病院機能評価認定証が交付されました

病院長 住吉昭信

本院は、開院以来、患者さん中心の地域に根ざした医療を実践するために、様々な取り組みをしてまいりましたが、そのことについて客観的な第三者による評価を受けるため財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価の審査を受審し、去る2月17日に「病院機能評価認定証（複合B）」が交付されました。

「複合B」とは、地域が必要とする各領域の医療において、基幹的・中心的な役割を担い、高次の医療にも対応しうる病院

「一般病院種別B」と「精神病院」の両方の機能を有する病院を対象としたもので、「複合B」の認定は県内では初めて、全国の国立大学附属病院の中でも初めての認定であります。

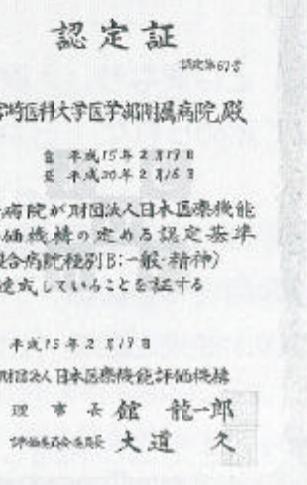
受審に当たっては、医師や看護師等全ての職員が、様々な業務の改善や施設の改善に

取り組みました。その主なものは、病院の理念の制定、医療事故の防止体制の確立、インフォームドコンセントの徹底、地域との連携の強化、患者サービスの向上、施設整備の改善、院内の完全分煙化など多岐にわたりました。

しかしながら、患者さんに納得していただける医療を実践するためには、まだたくさんの課題が残されていることも承知いたしております。今後もそのひとつひとつの事柄について、更に改善に取り組み、今より高い目標を掲げて、患者さんに優しい、地域に貢献できるより良い病院にしていきたいと考えておりますので、本院に対してのご意見、ご要望等がございましたら、遠慮なく、お聞かせいただきますようお願い申し上げます。



認定証を持つ病院長(右)と前看護部長



認定証(原本)は病院玄関にあります



# 平成15年6月1日から 入院医療費の算定方式が 変わります

大学病院である本院は、「大学病院の入院医療の包括評価」の対象病院となるため、入院医療費の算定方式がこれまでと変わります。

「大学病院の入院医療の包括評価」の対象病院に入院される方々、また、関連医療機関におかれましては、新制度へのご理解をお願いいたします。

本院は、新制度の下に、一層患者サービスの向上に努め、地域に根ざした中核病院を目指して、たゆまぬ努力を続けてゆきます。

## Q1 どのような病院で算定方式が変わるのでですか？

一般の医療機関では治療が困難な方や高度な治療を必要とする方を受け入れる体制を整備することが求められている大学病院の本院、国立がんセンター中央病院、国立循環器病センターが新しい算定方式の対象となります。

## Q2 医療費の算定方式はどのように変わるのでですか？

診療行為ごとに料金を計算する従来の「出来高払い方式」とは異なり、入院される患者さんの病気、病状をもとに、処置などの内容に応じて定められた1日当たりの定額の点数を基本に医療費を計算する新しい方式です。

1日当たりの定額の点数は、診断群分類（1860分類）と呼ばれる区分ごとに、入院日数に応じて定められています。また、この算定方式が適用されるのは、入院基本料や検査、投薬、注射、画像診断等で、手術等については、従来どおり「出来高払い方式」で算定されます。

患者さんがこの新しい算定方式の対象となるのかどうかは、主治医が判断し患者さんにご説明申し上げます。

**Q3**

### 医療費の支払い方法はどう変わるのでですか？

一部負担金の支払い方法は、従来の方法と基本的に変わりありません。ただし、入院後、病状の経過や治療の内容によって、診断群分類が変更になった場合には、請求額が変動することとなるため、退院時等に、前月までの支払い額との差額の調整を行うことがあります。

**Q4**

### すべての入院患者さんがこの制度の対象となるのですか？

患者さんの病名や治療の内容に応じて分類される診断群分類（1860分類）のいずれかに患者さんの病気が該当すると主治医が判断した場合に、新たな算定方式により医療費を計算いたします。

病気が、この診断群分類のいずれにも該当しない場合は、これまで通りの医療費の算定方法となります。

**Q5**

### 高額療養費の扱いはどうなるのですか？

高額療養費制度の取扱いは変わりません。

**Q6**

### 具体的に支払いはどうなるのですか？

急性心筋梗塞で経皮的冠動脈形成術の手術等を行った場合（25日間入院）で具体的なイメージを例示いたします。

1日当たり点数	10日まで	3 5 9 9 点
	11日～21日	2 7 0 3 点
	22日以上	2 2 9 8 点
宮崎医科大学病院	医療機関別係数	1.0523



(算定内訳) ●包括評価= (3 5 9 9 点×10日+2 7 0 3 点×11日  
+2 2 9 8 点×4日) ×1.0523=7 8 8 3 3 点  
●出来高評価=1 8 0 0 8 6 点（経皮的冠動脈形成術等）  
●合計 2 5 8 9 1 9 点（1点10円）

注）手術、一部の処置・検査等は実施された項目に応じて包括評価とは別に「出来高払い方式」により算定されます。また、包括評価の点数は、入院日数に応じて異なります。なお、病院毎に一定の係数（医療機関別係数）が定められており、同一の診断・治療でも病院によって医療費の総額が異なりますのでご留意ください。

また、医療費の支払は保険の負担割合等に応じた金額になります。

# 医療保険制度が変わりました

平成15年4月から健康保険の窓口負担も3割になりました。

## 窓口での負担割合が世代別に統一化

これまでの制度では、窓口での患者の負担割合が、国民健康保険は3割、健康保険（被用者保険）は本人と家族入院が2割、家族外来が3割とバラバラでした。今回の改正により、国民健康保険も健康保険とともに、本人・家族（3歳以上）の窓口での負担は3割となりました。

### 患者窓口負担

【これまでの制度】		【改正後】 平成14年10月実施	
七十歳以上		一定以上所得者 2割	
七十歳未満	健康保険 本人 2割  家族 外来 3割  入院 2割	一般 3割	1割
国際健康保険 繫附費の外来一部負担		三ヶ月未満	3割（平成15年4月実施）
三十歳未満		2割（平成14年10月実施）	
三歳未満		廃止（平成15年4月実施）	

### 自己負担限度額 (平成14年10月改正後)

70歳未満		70歳以上	
上位所得者	139,800円+1%	一定以上所得者	72,300円+1%
一般	72,300円+1%	一般	40,200円
住民税非課税	35,400円 (改正後も据え置き)	住民税非課税	(II) 24,600円 (I) 15,000円

## 本院の理念

- 患者中心に、心のこもった最適な医療の実践
- 地域の人々の要求にこたえる医療の実践
- 先端医療の開発と提供
- 幅広い知識・確かな技術を備えた人間性豊かな医療人の育成
- お互いを尊重し、力を合わせて医療に取り組み、働くことが楽しい病院づくり

## 患者さんの権利

本院は患者さんの権利を守ります。

- 誰でも良質な医療を公平に受けることができます。
- 診療の内容などについて、あらかじめ十分な情報と説明を受け、理解した後、同意あるいは拒否を選択する権利があります。
- 診療録に記録された自分の診療内容について、本院の規則に沿って、情報の提供を受けることができます。
- 診療内容その他についてあなたの情報は保護されます。
- 患者さんの尊厳は、医療行為のあらゆる場面において尊重されます。

# 宮崎健康福祉ネットワーク(はにわネット)とは

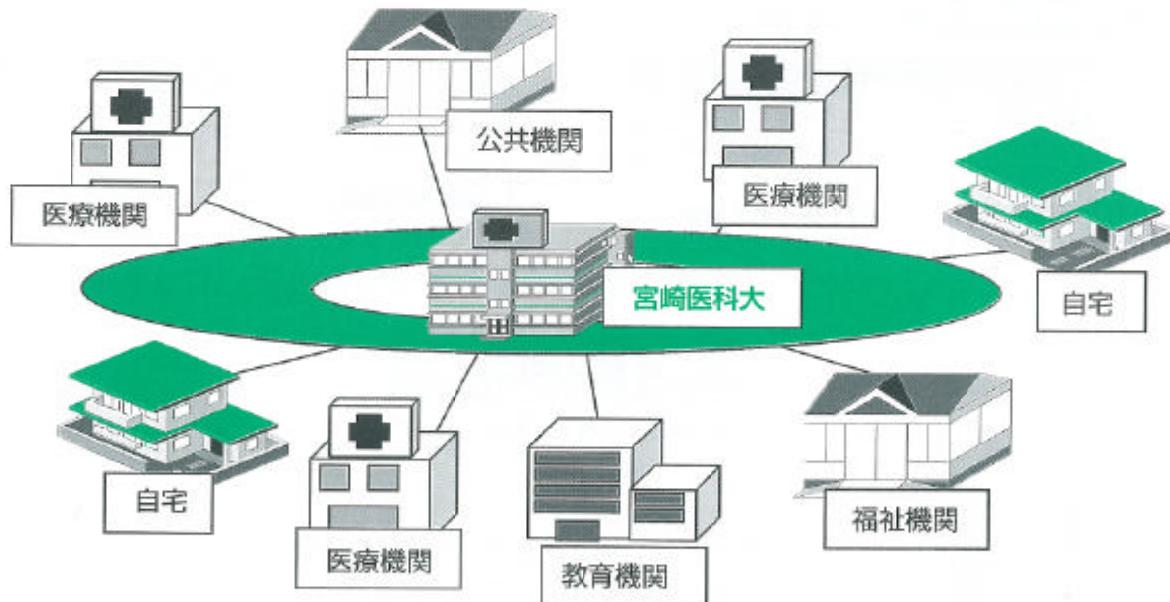
医療情報部 荒木賢二  
鈴木 玖



地域医療情報の共有・活用を目的とした  
宮崎健康福祉ネットワーク

宮崎医科大学では医療情報部が早くから医療情報の電子化を目指してきました。「こうした基盤を有効に活用したい。」ということで始まったのが、“はにわネット”です。“はにわネット”は県内一円に光ファイバーケーブルを張り巡らしている宮崎情報ハイウェイを利用しています。これにより県内の診療所・病院や薬局といった医療関係機関の間をネットワークで結び、医療情報を電子的（電子カルテ）に共同利用することができるようになりました。このシステムには宮崎県医師会および宮崎県薬剤師会が参加しており、“はにわネット”に参加している医院、薬局も多くあります。これらの医療関係機関

ネットワークを通して、下図のように医療機関のみならず、保健所などの福祉機関や学校といった教育機関、また患者さん自身も参加することで、より良い医療サービスを提供することができればと考えています。



## 詳しくは

宮崎健康福祉ネットワーク協議会事務局

宮崎医科大学医療情報部：0985－85－9057

お問い合わせ時間：月～金 9:00～17:00

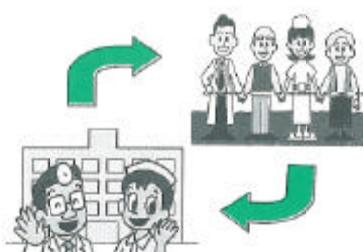
または Home Page : <http://www.haniwa-net.jp/> をご覧ください。

病院1階の総合案内または医療相談室で受け付けをしております。

本院スタッフが演じる“はにわネット”紹介ビデオもございます。

# はにわネット利用のメリットとは

では、はにわネットを利用するとどういったメリットがあるのでしょうか。



## 病院と診療所の連携促進

病院と診療所など、他の医療機関を受診する場合でも同じカルテを使うことで同じような検査を何度も受けることが省け、診療結果や検査結果をどの医療機関でも聞くことができます。これにより、わざわざ遠くの病院などに通う回数を減らすこともできます。



## 健康日記

糖尿病の自己血糖測定の結果や高血圧で自宅の血圧測定など記録されている方も多いことでしょう、これらの値を患者さん自らネットワークを通して書き込むことにより、病院（医院）での診療に役立てるすることができます。書き込まれた情報は病院（医院）の医師も見ることができます。



## 薬局との連携

薬局と医療機関の連携で、薬の重複投与や飲み合わせの不都合を回避できます。薬局の薬剤師さんも意見を記入することができ、服薬指導をより詳細に、患者さんに合わせておこないます。



## より良い医療サービスの提供

カルテや新しい医療情報を共有することで、地域の皆様の健康を支えます。新しく開発された治療法、検査方法などを医療機関に提供することで、どこでも、最新の医療、Evidence-based Medicine (EBM: 科学的根拠に基づく医療) を受けられます。

このほかにも、近くの医療機関などから大学病院でのCTやMRI検査などを直接予約でき、結果を聞きに大学病院までこなくてもよいシステム（開発中）や一部のカルテや検査結果を閲覧できるなど、患者さんの利便性を考えたサービスになっています。

まだまだ、いろいろなサービスを提供しようと考えていますが、「こんなサービスがあったらいいな。」と、思われることがありましたら、是非お知らせください。

● 編集事務 ●

宮崎医科大学 地域医療連携推進センター

〒889-1692 宮崎県宮崎郡清武町大字木原5200  
電話・FAX(0985)85-1893